

1 計画の前提

1. はじめに

平成13年度に八尾市緑の基本計画策定後、本市はその実現に向けた取り組みを開始し、計画に盛り込まれた「緑をまもる」、「みんながふれあえる緑をつくる」、「身近にふれあえる緑を増やす」、「みんなが活動し、緑を育てる」にかかわる施策の積極的な推進に努めてきた。

こうした取り組みは、市内レクリエーションなどに対応した市民の森、心合寺山古墳などの開設、街区公園などのワークショップによる公園づくりや身近な公園における清掃活動や市民花壇づくり等、市民の主体的な取り組みによる活動へと展開しており、着実な実績をあげてきている。

しかし、基本年次より5年が経過し、その間、景観法の制定、都市緑地保全法の改正が実施されるとともに、本市の状況も変化し、緑の基本計画の内容について新たに検討する必要がある。

この現状に鑑み、八尾市緑の基本計画の改定を行うものである。

※緑の基本計画の改定にあたっては、「全面的な改定」と「軽微な変更」に分けられる。

本計画は、後者の「軽微な変更」に該当するものであり、その内容としては、「緑の基本計画ハンドブック2001年版/発行(社)日本公園緑地協会」に以下のように示されている。

- ・緑を重点地区等の区域の変更が必要になったとき。
- ・公園事業の実施設計、種別・面積・名称・敷積等の変更が必要になったとき。
- ・総合計画、都市計画マスタープラン等の策定に基づき、文章表現など部分的な修正が必要となったとき。

【平成13年度策定緑の基本計画の概要】

都市やその周辺において、緑をバランスよく保全、創出することに努めるとともに、緑に関する市民の高い意識を活かして市民・企業・行政が一体となった緑化を推進し、市民一人ひとりが花と緑の存在やそれらとのかわりがけに大切であるかを知り、市民が積極的に参加する「花と緑あふれるまちづくり」をめざすものとし、「めざそう 花と緑あふれる やすらぎのまち 八尾」を基本理念として、4つの基本方針（「緑をまもる」、「みんながふれあえる緑をつくる」、「身近にふれあえる緑を増やす」、「みんなが活動し、緑を育てる」）を設定している。

【八尾市緑の将来像イメージ】

～花と緑あふれるまちづくりによる八尾市の緑の将来像～

公園、社寺等が有する樹木等、市街地に点在する多様な緑に市民が歩き楽しみながらふれあえるよう、また多様な生きものが生息できるよう街路樹、河川、市街地水路等で有機的に結ぶ水と緑のネットワークを形成

学校、公共施設施設、住宅地、工場地等、公有地・私有地を問わない緑化促進



市民の身近なレクリエーションの場として、また、災害時の避難地として住区基幹公園の機能を持つ公園・緑地を整備

緑をまもる

・緑の骨格となる東部山地・山麓及び市街地の一部において見られる豊かな自然や歴史・文化資源を有する既存の緑の保全に努める。

みんながふれあえる緑をつくる

・市街地に点在する多様な緑に市民が歩き楽しみながらふれあえるよう、また多様な生きものが生息できるよう街路樹、河川、市街地水路等で有機的に結ぶ水と緑のネットワークの形成を図る。

身近にふれあえる緑を増やす

・公有地・私有地を問わず、市民や企業が参加・協力して身近にふれあえる緑を増やし、やすらぎやうるおいのある生活環境が形成されるよう、市民の手による花と緑あふれるまちづくりを支援する。

みんなが活動し、緑を育てる

・市民や企業と行政が連携し、一体となって、より広範囲な人々の活動が可能となるよう市民の参加・協力を得て緑を育成するシステムの構築や施策の展開に努める。